

第71回“社会を明るくする運動”

本年度の社明ポスターについて

令和3年、“社会を明るくする運動”は、第71回を迎えます。今回のテーマは、“#生きづらさを、生きていく。”です。昨年来より、私たちの日常を大きく変えた新型コロナウイルスによって露わになったもののひとつに、多くの人たちが抱える孤独や孤立、“生きづらさ”の問題があります。“生きづらさ”を抱えながらも、人と人との絆を失わず、支え合いながら暮らしていきたい、社会をよりよいものにしていきたいという現代の切実な願いは、“社明”がその始まりから持つ理念と共鳴するのではないだろうかという思いから、今年の“社明”のキーワードが「生きづらさ」となりました。



#社明71のリーフレットのイラストについて

本年度のポスターを元に描かれているイラストは、法務省のホームページより、インターネット用バナー・Twitter用ヘッド、名刺用フォーマット、スマホ・タブレット壁紙、SNS用アイコン及びオンラインミーティング用バーチャル背景がダウンロードできます。

SNSの発信について

本運動について、お持ちのSNSで「#社明71」「#生きづらさを、生きていく。」と発信していただくことは、“社明”の考え方の共感と応援の声となります。ぜひ、御協力ください。



広島保護観察所
勤務時間外における緊急連絡先
夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等 090-8990-3261
・保護司関係 090-2861-7175

更生保護 ひろしま 第775号
昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
TEL 082-221-4496
会員の方は会費に本紙購読料(1部)も含まれています。



この機関紙には(更)広島県更生保護協会の助成金も使われています。



料金後納
郵便

更生保護 ひろしま

第775号

令和3年
7月1日発行

撮影/編集委員 月原廣政
場所/三滝寺(広島市西区)

目次

- 着任のごあいさつ(中国地方更生保護委員会 委員長 西岡総一郎) 2
- 第71回“社会を明るくする運動”の実施にあたって(広島県推進委員会委員長 広島県知事 湯崎 英彦) ... 4
- 第71回“社会を明るくする運動”広島県実施要綱 5
- 社会を明るくする運動の始まりについて 8
- ぬりえで「ホゴちゃん・サラちゃん」作品募集 9
- 退任保護司(満齢)(令和3年5月31日付) 10
- 第71回“社会を明るくする運動”のお知らせ等 12



着任のごあいさつ

令和3年度第1回中国地方保護司連盟理事会にて

中国地方更生保護委員会 委員長 西岡 総一郎

今年4月、北海道地方更生保護委員会から転勤してまいりました。広島県の人々のことばにはとても優しい響きを感じられ、皆様と共に仕事ができることを大変嬉しく思っています。

更生保護関係の皆様におかれましては、コロナ禍という極めて厳しい状況の下、保護観察対象者等の立ち直り支援、立ち直ろうとする人達の地域社会での受け入れの促進や犯罪予防活動等に御尽力いただいていることに心より敬意を表し、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束することを願うとともに、皆様と御家族の御健勝を心より祈念申し上げます。平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定され、同法に基づき、広島県と各市町において地方再犯防止推進計画が策定され、又は策定への取組が進められています。同計画策定に向けた皆様の御協力に感謝申し上げる次第です。

刑務所出所者等やその家族の中には、犯罪・非行のほかに、介護、障害、生活困窮、厳しい生育環境など生活における様々な困難を抱えているケースも少なくありません。こうした人たちの再犯防止と社会復帰のためには、矯正施設在所中・保護観察中から刑事司法手続終了後においても、切れ目のない



理事会は、令和3年5月13日 徹底したコロナ感染防止対策を実施して、アークホテル広島駅南 鶴の間にて行われた。

分野横断的な支援が必要です。

再犯防止推進計画に基づき、こうした支援を可能とするネットワークづくりを進めることができればと考えます。また、立ち直りのためには、地域の人々と関わり、就労等を通して社会とつながり、生きる希望と社会への信頼を回復していくことが重要だと思います。更生保護ボランティアの皆様の活動は、まさに、この更生を強力に後押しする、地域の人々との関わり、社会とのつながりそのものです。そして、皆様の活動があるからこそ、立ち直りを支えることへの共感の輪が広がっていくと思うのです。

日本は少子・高齢、人口減少というかつて経験したことがない社会情勢にあり、単身世帯が増加するなか、孤立を防ぐ取組が重要度を増しています。こうした取組は再犯防止の取組と重なり合うものであり、更生保護ボランティアの皆様と共に、人と人が共に支えあうネットワークづくりを進め、「誰一人取り残さない」共生社会の実現を目指していければと思います。引き続き御協力をお願い申し上げます。



西岡委員長は議事進行予定を変更して質疑応答の時間を入替えて、現場の意見に耳を傾けた。



挨拶をされる西岡委員長。(左は八崎会長)



第71回 “社会を明るくする運動”の 実施にあたって

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



広島県推進委員会委員長 広島県知事 湯崎 英彦

更生保護に携わる皆様におかれましては、平素から犯罪や非行のない明るい社会づくりに多大な御貢献をいただいております。心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

“社会を明るくする運動”は、戦後の荒廃期、更生保護制度がスタートした昭和24年に、世の中が明るくなることを期待して行われたキャンペーンがもととなり、回を重ねるごとに、地域に根ざした全国的な運動として発展してまいりました。

今回、第71回を迎えるに当たりまして、内閣総理大臣から、新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、互いに支え合う人と人との絆やコミュニティの大切さへの言及と、安全安心な国づくりにおいても、誰一人取り残さない社会を構築するため、犯罪や非行の防止と更生保護の取組をさらに充実させるようメッセージが発せられたところです。

本県における犯罪情勢をみますと、昨年の刑法犯認知件数は11,726件となり、着実に改善しています。

しかし、依然として犯罪は発生しており、少子高齢化、デジタル化の急速な進展等に伴う犯罪情勢の変化、また新たな手口による犯罪の出現が懸念されています。

こうした中、広島県では、新たな総合計画「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」、及び、「減らそう犯罪 第5期ひろしまアクション・プラン」がスタートし、「日本一安全・安心な広島県」の実現に向け、全力で取組を推進しているところです。

さらに、この4月には、県として初めて策定した「広島県再犯防止推進計画」に基づく取組も開始しました。

犯罪や非行をした人の現状を見ると、高齢、疾病、貧困等を抱え、さらに受刑による社会との隔絶も重なるなど、様々な生活上の困難、生きづらさを抱えている人が少なくありません。このため、県では、こうした現状や、地域における息の長い支援の必要性について、一人でも多くの県民に御理解・御協力いただけるよう啓発に取り組むとともに、関係機関の皆様と一層の連携を図り、福祉サービスの利用促進や、住居の確保、就労支援などの取組を着実に推進してまいります。

今後とも、皆様におかれましては、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

実施要綱

広島県推進委員会



1 この運動の趣旨

今年で71回目を迎える“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

全国と連動し、犯罪や非行の防止や、犯罪をした人及び非行のある少年の更生について、何ができるのか、何をすべきかについて、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目標として、地域社会に根差した活動を県内各地で展開します。

2 この運動が目指すこと

(目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3 この運動において 力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

(1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

(2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

(3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

4 この運動の組織

この運動は、中央推進委員会と連携し、広島県推進委員会及び市区町等を単位とする地区推進委員会により推進する。

(1) 広島県推進委員会

広島県推進委員会は、県内132の関係機関・団体の代表により組織し、事務局を広島保護観察所に置く(広島保護観察所：広島市中区上八丁堀2番31号Tel082-221-4496)。広島県推進委員会は次に掲げる活動を行う。

ア この運動の県内における方針を定めること

イ 内閣総理大臣メッセージ、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」、「更生ペンギンのホゴちゃん」等を活用するなどして、この運動の社会的意義を県内に周知すること

ウ この運動に参加する関係者機関団体による地区推進委員会の組織化又は組織強化を促すこと

エ 地区推進委員会の活動を支援すること

オ 地区推進委員会間の連絡調整を行うこと

カ この運動の県内の実施結果を取りまとめ、中央推進委員会に通知すること

(2) 地区推進委員会

地区推進委員会は、各地域の実情に応じ、おおむね広島県推進委員会に準じて市区町、保護区等を単位として広く関係機関・団体に参加を求めて組織し、広島県推進委員会と連携して次のような活動を行う。

ア 地区推進委員会は、「3 この運動において力を入れて取り組むこと」を参考に各地域の実情に応じて、「2 この運動が目指すこと」に寄与する活動を企画・実施する。

イ 地域において、「2 この運動が目指すこと」に寄与する活動を行う団体又は個人に対する支援及び協力を行う。

ウ 地区推進委員会は、運動実施結果を広島県推進委員会に通知する。

(地区推進委員会は、令和3年11月26日(金)までに広島県推進委員会事務局へそれぞれの実施結果を所定の実施結果報告書により報告する。なお、他の地区の参考となる広報として、各種行事において使用した資料、関連記事が掲載された新聞・広報紙及び行事の写真等があれば添付する。

5 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

6 広島県推進委員会の行事予定

(1) 街頭啓発活動として、強調月間中に“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にふさわしい事業の実施や広報活動を行うなどして推進を図る。

(2) 広島県推進委員会によるモデル地区の設置によりその推進を図る。

(3) ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止活動などの地域活動への積極的な参画を呼び掛ける。

(4) 学校、教育委員会その他の教育機関・団体との連携強化に努める。

(5) 中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第71回 社会を明るくする運動



(6) 広島県推進委員会において社明標語の応募を実施する。

(7) ポスター、リーフレット等の広報資材、資料の作成、斡旋、配布等を行う。

(8) 庁舎等に“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の懸垂幕を設置する。

(9) 新聞、テレビ等による啓発報道のほか、自治体等が発行する広報紙等への掲載を依頼する。

(10) “社会を明るくする運動”に協力した民間の団体又は個人のうち、創意に富み、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現に特に寄与する活動を実施したのに対し、広島保護観察所長感謝状を贈呈するほか、特にその功績顕著なものについては、法務大臣感謝状候補者として中央推進委員会委員長に推薦する。

●「第71回“社会を明るくする運動”広島県実施要綱」について

本来であれば第71回“社会を明るくする運動”中央推進委員会で策定された同会実施要綱を踏まえ、“社会を明るくする運動”広島県推進委員会を開催し、参画機関・団体にお諮りするべきところ、新型コロナウイルス感染防止のため同推進委員会が中止となりました。

そこで、広島県推進委員会を構成する参画機関・団体に書面でお諮りし、上記の実施要綱が採択されました。

“社会を明るくする運動”の始まりについて



“社会を明るくする運動”ってどんな活動なのかな??

ホゴちゃん

戦後荒れた社会の中、東京・銀座の商店街の有志の方たちが、街にあふれる戦災孤児たちの将来をどうにか希望あるものにしたい、暗く困難な社会を明るく照らしたいと、昭和24年7月に開催した「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」が、この運動の始まりになっているの。

サラちゃん



一般市民の人が中心に始めた活動が、71回も続いているの?

ホゴちゃん

歴史も長いけど、運動の趣旨に賛同すれば、誰でもできる運動なの。銀座フェアがきっかけで、昭和25年7月に「矯正保護キャンペーン」が全国的に実施され、犯罪の防止と犯罪をした人たちの立ち直りには、一般市民の理解と協力が不可欠であるという認識を深めた法務府（現在の法務省）が、翌年の昭和26年に、この啓発活動を“社会を明るくする運動”と名付け、国民運動として世に広がっていったのよ。

サラちゃん



国民運動なら、ぼくも参加できるね。
広島県も“社会を明るくする運動”に取り組んでいるの?

ホゴちゃん

実施要綱を基にして、様々な広報活動を計画しているわよ。今回は、デジタルツールを活用して、多様な発信をしていくみたいだから、ホゴちゃんもSNSで、この運動を発信してみて。

サラちゃん



へー!! ぼくも広島県の実施要綱を見て、できることを探してみるよ!!

ホゴちゃん

～皆様もそれぞれの立場において、本運動に御協力願います～

“第71回 社会を明るくする運動”

ぬりえで ホゴちゃん・サラちゃん 作品募集



更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

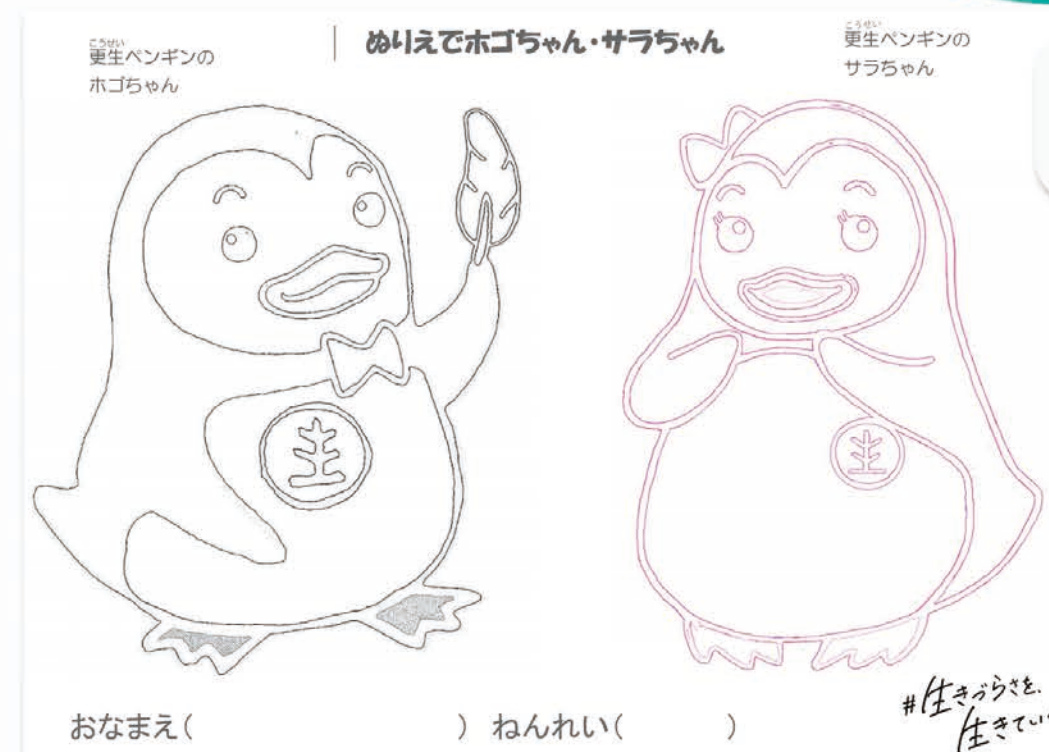
- **応募対象** 就学前の幼児から小学3年生ぐらいまで
- **ぬりえの枚数** 作品は1枚から3枚程度
- **応募方法** ぬりえの台紙は、広島県保護司会連合会のホームページにあります。携帯電話（スマートフォン）やデジタルカメラなどで撮った写真のデータを、下記メールアドレスにお送りください。
応募に当たっては、①郵便番号②住所③お名前（保護者、お子様）④学校（幼稚園、保育所等）名⑤学年（就学前の幼児の場合は年齢）⑥あい言葉である「#生きづらさを、生きていく」をメール本文に必ず記入してご応募ください。

Email: hiroshima-hogo-common@i.moj.go.jp

（アドレスのお間違いに御注意）

- **応募期限** 令和3年8月31日（火）まで
- **問合せ先** 広島保護観察所企画調整課 正兼、木村
電話: (082) 221-4496

広島県保護司会連合会
のホームページは
こちらのQRコードから!



おなまえ()

ねんれい()

#生きづらさを
生きていく

退任 保護司 (満齢)

令和3年5月31日付

(敬称略、順不同)



平上 安子
(安佐北)

34年間お世話になりました。
体力が続く限り、微力ながら地域活動
に貢献してまいりたいと思っております。
長い間ありがとうございました。



生川 加代子
(廿日市)

いろいろな勉強をさせて頂きました。
終了後も年賀状を頂いたり、孫の誕生
の知らせが届き喜びです。



山田 博之
(大竹)

観察所の皆様や先輩、同僚のお陰で
色々とお世話いただき、ここに卒業
を迎え、誠に有難うございました。



河尻 克宏
(尾道)

諸先輩をはじめ沢山の方々にご指導
頂き20年間務める事が出来、大変感
謝しています。今後の人生も大切に過
ごしたいと思っております。



有田 征朗
(三原)

任期中は、人が人を導くことの苦悩も
ありましたが、皆様方のご助言などに
心から感謝申し上げます。



笠井 俊子
(廿日市)

32年間対象者の少しの進歩も褒める
ように心がけてきました。退任にあたり
全ての出会いに感謝しております。



山中 政治
(廿日市)

出会いを「一期一会」と思い「受容と共
感」の姿勢で接してきたつもりです。多
くの事を学ばせていただきました。



吉川 正人
(山県)

肩の荷が下りた今、多くの先生との出
会いがあり、今日を迎えられたことに
感謝しております。私の人生の宝物
有難う御座いました。



堤 幹子
(庄原)

人生経験豊かな諸先輩との出会いで人
としての幅広い考え方を学ばせて頂き、
無事定年を迎え、感謝あるのみです。



武田 由美子
(福山)

16年間出合った皆様そして対象者か
ら大切な学びを頂きました。この学びを
今後も大切にしたいと思います。



大村 茂穂
(福山)

父も保護司であった関係もあり、これ
も因縁と保護司をお受けし、以来16
年間お世話になりありがとうございました。



湯浅 宏子
(東広島)

安心、安全の住みよい社会となる事を
願っています。多くの人に支えられた
保護司活動でした。感謝です。



南 政之
(東広島)

人生にはいろいろあるんだな。
苦しいときも、迷うことも、過ちだってあ
るはずだ。自分も同じ人間だもの。



西川 健三
(大竹)

大竹保護司の皆様そして県保連関係
者の皆様30年以上の活動の場をい
ただき心から感謝を申し上げます。

長い年月を、罪を犯した人の一生を左右する大切な役割
を司られ、又、更生保護活動に大変なご尽力を頂き、
心より敬意を表します。これからも、私達、後輩保護司
に御助言をお願い致します。そして、応援して下さい。
皆様のご健勝ご活躍をご祈念申し上げます。

広島県保護司会連合会 会長 八崎 則男

